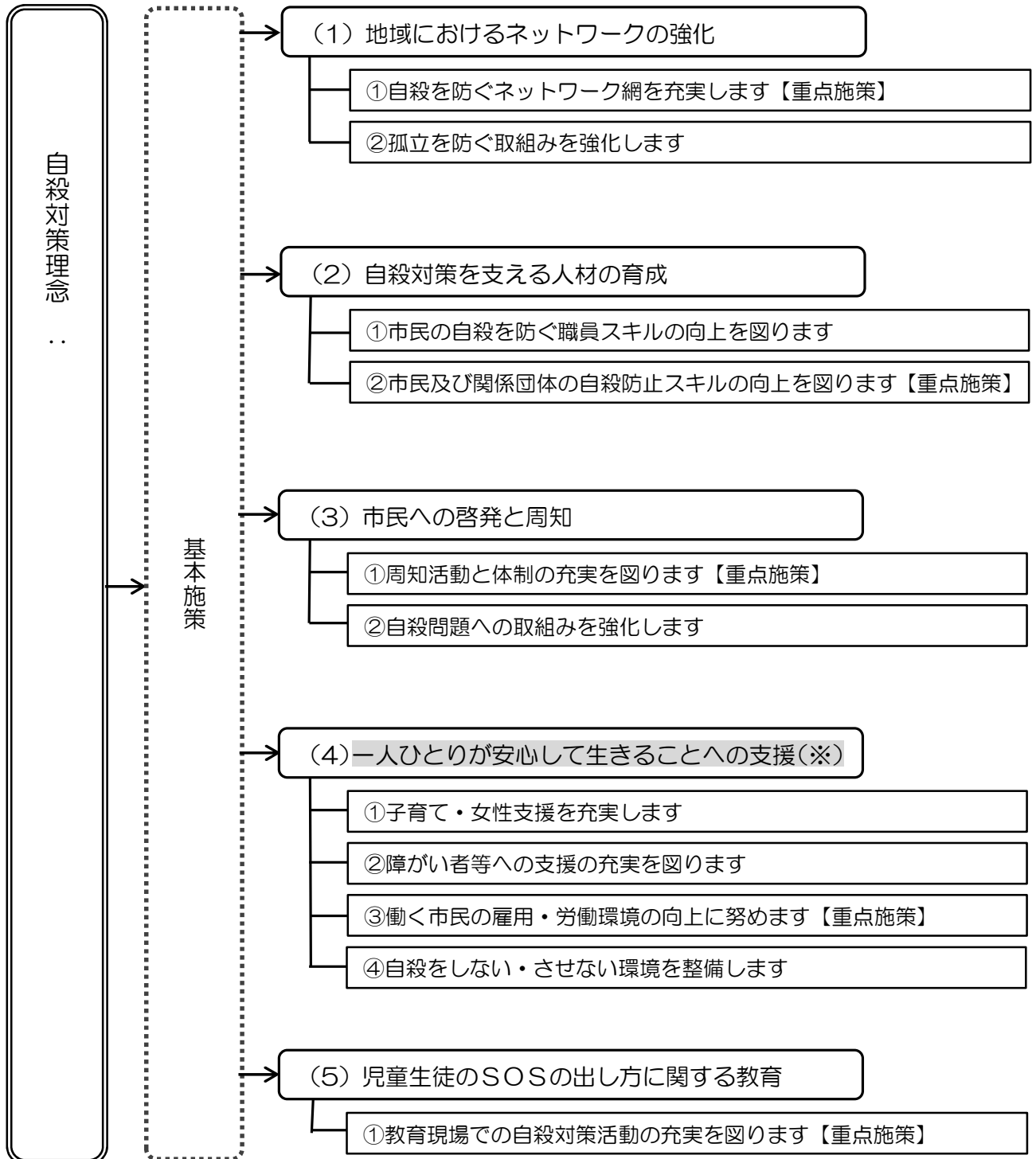


第3章 あきる野市における施策

施策の体系図



※ 国の基本施策は「生きることの促進要因への支援」となっていますが、わかりづらい表現のため別の言葉に置き換えたものです。他には、「前向きに生きることへの支援」「相談と環境整備によるサポート」などが考えられます。

1 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

市の自殺問題への対応は、市役所職員、保健所等の行政機関、病院等の医療機関、社会福祉協議会や民生委員、ボランティア団体等による協働で進めていますが、今後更に、それぞれの組織や機関が持つ情報やノウハウ等を共有し、効果的な対策に結び付けることを目指します。

そして、自殺防止の推進のため、地域、市民、団体及び行政（市や各行政機関）が連携を強化し、適切な対策を取ることが出来るよう、国や東京都、周辺自治体との情報のやり取りを密にし、ネットワークを強化するとともに、市民同士が触れ合う機会を増やしてお互いが見守る自治会のネットワークの強化を図ります。

① 自殺を防ぐネットワーク網を充実します

地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議、子どもの未来応援プロジェクトチーム会議等、自殺を防ぐ取組みを強化し、地域コミュニティ活動と連動した活動を行うことによって、市民と行政（市）との協働により安心して生活できる環境づくりに努めます。

事業・業務名	事業内容	課
DV 被害者への支援	DV被害者が職員に被害を相談した際、二次被害を与えないよう適切に対応し、必要な支援につなげることができるよう全庁的な体制を整えます。	企画政策課
地域包括支援センター運営協議会	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を集約・共有化し、高齢者向け自殺対策の適切な取組を推進します。	高齢者支援課
高齢者虐待防止ネットワーク会議	虐待や介護と自殺との関係性等につき情報共有することで、関係機関との連携を強化します。	高齢者支援課
子どもの未来応援プロジェクトチーム会議	子どもの自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について情報共有し、あきる野市自殺対策庁内連絡会との連携を図ります。	子ども政策課
子ども・子育て会議	子どもの自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について情報共有しあきる野市自殺対策庁内連絡会との連携を図ります。	子ども政策課
子どもの危機管理会議	子どもの自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について情報共有し、あきる野市自殺対策庁内連絡会との連携を図ります。	子ども政策課
児童扶養手当給付事業	児童扶養手当の申請及び現況届出時の面談を通じ、情報の把握に努め、必要に応じて関係機関へつなげます。	子ども政策課

事業・業務名	事業内容	課
児童育成手当給付事業	児童育成手当の申請及び現況届出時の面談を通じ、情報の把握に努め、必要に応じて関係機関へつなげます。	子ども政策課
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費助成の申請及び現況届出時の面談を通じ、情報の把握に努め、必要に応じて関係機関へつなげます。	子ども政策課
生活資金貸付	貸付相談窓口において、生活が困難になった背景や経過、原因等を把握し、必要な関係機関につなぐなどの対応の拡充に努めます。	生活福祉課
生活・就労相談窓口	相談窓口において、生活が困難になった背景や経過、原因等を把握し、必要な関係機関につなぐなどの対応の拡充に努めます。	生活福祉課

② 孤立を防ぐ取組みを強化します

社会との接点が少なく、孤立する人が増えることのないよう、自殺リスクの高い高齢者等の見守り体制の充実に努めるとともに、社会とのつながりを保つ取組みや支援を推進します。

また、地域コミュニティ活動と連携し、市民との協働により安心して生活できる環境づくりに努めます。

事業・業務名	事業内容	課
町内会・自治会活動の支援事業	コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会の活動を支援し、地域の連携強化による自殺リスクの低減を図ります。	地域防災課
地域との協働による森づくり事業	町内会・自治会等を活動単位とする本事業の推進により、地域の繋がりを深め、孤立を防ぎ、自殺リスクの低減を図ります。	環境政策課
スポーツイベントの開催 体育施設の管理	スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携し、市民が参加する機会の増加を図り、人とのふれあいや親睦を深めることで自殺リスクの軽減を図ります。	スポーツ推進課
ケースワーク業務	生活保護のケースワーカーは定期的に被保護者宅を訪問しており、自殺の兆候等を発見した場合は、関係機関に連絡、対応を協議し、自殺の防止につなげます。 また、警察、病院、障害者支援団体、各NPO団体から情報提供がある時は、迅速な対応を図ります。	生活福祉課
民生児童委員	民生児童委員が地域活動の中で自殺のリスクが高い方等を把握した場合、適切な関係機関との連携を図ります。	生活福祉課
保護司	保護司が更生保護活動の中で自殺リスクが高い方等を把握した場合、適切な関係機関との連携を図ります。	生活福祉課
スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーによる関係機関とも連携した包括的な支援により、児童・生徒や保護者の自殺のリスクの軽減を図ります。	指導室
地域子ども育成リーダ事業	子どもの見守りなど、地域子ども育成リーダーの活動の中で自殺の危険を示すサインに気づいた場合は、関係機関につなげます。	子ども政策課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

行政職員や、行政（市）と連携して市民の生活支援を行う団体の中で活動する多くの人たちが、自殺問題に対する意識を高め、気づきのスキルを高めることにより、市民一人ひとりの自殺リスクの低減につなげるとともに、一人でも多くの市民が気づきのスキル（ゲートキーパーのスキル）を身に付けるよう取組を推進します。

また、市民の一人ひとりが自殺問題についての知識と関心を持ち、自殺を防ぐ意識の醸成を図ることが必要です。

そのため、市民と日常的に接し支援する行政関係職員や各種活動団体の一人ひとりが自殺対策を支える人材となることはもちろんのこと、市民全体で、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人（ゲートキーパー）となれるように取り組む必要があります。

① 市民の自殺を防ぐ職員スキルの向上を図ります

多くの住民と接する行政職員は、市民の悩みや相談に直接対応する機会が多いことから、市民に信頼と安心感を与える対応をとるために、普段より自らの心の健康づくりに努めるとともに、悩みを持つ市民に気づくスキルを身につけるため、ゲートキーパー研修を適宜受講します。

事業・業務名	事業内容	課
研修事業	各職層の新任研修に自殺対策に関する科目を導入し、全庁的に自殺対策への意識を持った職員を増やします。	職員課
安全衛生事業	市民を支援する職員の心身面の健康の維持増進を図り、健康的に働きながら、相談役としての役割を担える人材の育成を図ります。	職員課
自立して生活の支援と意思決定支援の促進	障がい者とその家族が、日常生活の悩み事から医療や就労に関する専門的なことまで安心して相談できるよう、市や障がい者相談支援センターの窓口、相談支援専門員の専門性の向上を図ります。	障がい者支援課
福祉サービス総合支援事業及び成年後見活用あんしん生活創造事業	自殺のリスクが高い人の情報を収集・把握し、支援につなげる機会の拡充を図ります。	高齢者支援課
保育料等納入促進事業	保育料収納担当職員のゲートキーパー研修の受講により、経済的困難などの問題を抱える保護者がいた場合、適切な機関への連携を図るためのつなぎ役としての役割を担える職員のスキルの向上を図ります。	保育課
市営住宅事務	市営住宅事務職員等のゲートキーパー研修の受講により、気づき役やつなぎ役としての役割を担い、市営住宅の居住者や入居申込者への様々な支援につなげられる体制を充実します。	都市計画課

事業・業務名	事業内容	課
給食納付金（給食費）徴収業務	給食費の納付相談や徴収を行う職員へのゲートキーパー研修の受講により、経済的困難などの問題を抱えている給食費滞納者等の気づき役としてのスキルを向上し、必要に応じて他機関（就学援助、生活保護など）へ引き継ぐなどの支援の充実を図ります。	学校給食課
納税相談	滞納者に多重債務などで問題を抱えていることが判明した場合、担当職員が生活困窮者自立支援担当課などを紹介することにより、生活面での問題解決を図る支援を行います。	徴税課
生活・就労相談窓口	相談員の研修会等への積極的参加を促し、自殺問題に関する理解を深めることにより、自殺リスクを踏まえた相談員のスキルの向上を図ります。	生活福祉課
総合相談事業	地域包括支援センター職員へのゲートキーパー研修の受講を促進し、高リスク者の早期発見と対応等、気づき役としての役割を担える人材の拡充に努めます。	高齢者支援課
子育て支援事業	保育士のゲートキーパー研修を実施し、保護者の自殺リスクの早期発見と、他の機関へとつなぐ、気づき役やつなぎ役としての役割を担える人材の育成に努めます。	保育課
介護支援専門員向け研修事業	保険者（市）主催のゲートキーパー研修などの実施により、介護支援専門員の専門性の向上を図ります。	高齢者支援課
学童クラブ事業及び児童館事業	学童クラブ職員及び児童館職員へのゲートキーパー研修の受講促進により、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、必要な機関へつなぐ等の対応が取れる人材の拡充に努めます。	子ども政策課
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員を対象にゲートキーパー研修の受講を促進し、依頼会員の方の気持ちの変化にいち早く気づいた際には、専門機関につなげるなど適切な対応をはかることができる人材の育成に努めます。	子ども家庭支援センター

② 市民及び関係団体の自殺防止スキルの向上を図ります

一人でも多くの市民が気づきのスキル（ゲートキーパーのスキル）に関する知識を持つよう、様々な集まりの場で自殺対策に関する情報を提供することによって、市民相互に見守る意識を持つよう努めます。

事業・業務名	事業内容	課
認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターステップアップ講座受講修了者を対象に、ゲートキーパー研修の受講を推進し、リスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担える人材の拡充に努めます。	高齢者支援課
介護予防リーダー育成事業	介護予防リーダーとなる住民にゲートキーパー研修の受講を推奨し、行政につなぐ等の対応を推進します。	高齢者支援課
健康づくり市民推進委員会	推進委員のゲートキーパー研修の受講を促進し、地域にいる自殺リスクの高い人を行政につなぐ等の対応が取れる人材の育成に努めます。また、心の健康保持・増進についてのテーマで地区活動の実施を促進します。	健康課
地域イキイキ元気づくり事業	事業の協力者（健康づくり市民推進委員やふれあい福祉員など）へゲートキーパー研修などを提供することで、気づき役となり相談窓口へつなぐ等の対応が取れる人材の育成に努めます。併せて、健康ワンポイントのテーマにうつ予防などのテーマを入れて心の健康づくりの啓発を図ります。	健康課

(3) 市民への啓発と周知

自殺は、その多くが様々な社会的要因によって追い込まれた末の死であり、過労、生活困窮、育児や介護疲れによるうつ、いじめや孤立などにより、誰もが陥る可能性があります。

そうしたことへの理解を深め、市民が互いを思いやり見守る意識を向上することにより、広報活動や周知活動をより推進することにより、自殺を防ぐ市民の意識醸成に努めます。

① 周知活動と体制の充実を図ります

市の広報やホームページにおいて適宜情報を掲載し、市民への提供機会の確保に努めるとともに、働く社会人の心の健康づくりへの周知を、市内事業者を介して自殺防止意識の向上に努めるとともに、社会教育の場においてもこれまで以上に自殺対策の意識の向上に努めます。

事業・業務名	事業内容	課
広報事業	広報紙、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターを活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。	市長公室 健康課
くらしの便利帳の発行	くらしの便利帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、情報周知を図ります。	市長公室
市長の記者会見	自殺対策の具体的な取組等がある場合は、記者会見の項目に盛り込み、施策の周知と理解の促進を図ります。	市長公室
高齢者生きがい活動支援通所事業	高齢者在宅サービスセンターに各種相談先のリーフレットを置く等により、問題の啓発や情報提供を行います。	高齢者支援課
東京都シルバーパス交付の支援事業	高齢者向け相談機関の窓口一覧等のリーフレットをシルバーパス更新手続時に交付し、高齢者への相談先情報等の周知を図ります。	高齢者支援課
介護教室	介護教室において、各種相談先のリーフレットを配布する等により、問題の啓発や情報提供の拠点として活用します。	高齢者支援課
労働行政事務 (就労支援)	ハローワークが主催する地域雇用問題連絡会議において、ハローワーク・労働基準監督署・行政所管課（生活福祉課・高齢者支援課・障がい者支援課・商工振興課）間で情報共有を図ります。 また、広報への掲載や商工会及び窓口へパンフレット等を設置し周知を図ることにより、情報提供を行います。	商工振興課
認知症カフェ運営補助事業	認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場に各種相談先のリーフレットを置く等により、問題の啓発や情報提供を行います。	高齢者支援課

事業・業務名	事業内容	課
小宮ふれあい交流事業	各種相談先のリーフレットを置く等により、問題の啓発や情報提供を行います。	高齢者支援課
関連する図書館資料の展示及びリーフレット配布	3月の自殺対策強化月間に合わせて展示を実施します。 また、リーフレットコーナーを常設しており、自殺問題に関連したリーフレットやポスターの掲出も行います。	図書館
労働行政事務 (労働環境の改善)	ワーク・ライフ・バランス推進事業所について、広報への掲載や商工会及び窓口へパンフレット等を設置し周知を図ることにより、情報提供及び啓発を図ります。	商工振興課
子育て支援ガイドブック	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育て等に関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの軽減に努めます。	子ども政策課
子育て応援サイト みるのキッズ及び子育て応援アプリ みるのキッズ	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育て等に関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの軽減に努めます。	子ども政策課
小宮ふれあい交流事業	自殺問題に関する講演を行うことにより、小宮ふれあい交流事業参加者への問題啓発を行います。	高齢者支援課
高齢者クラブ等補助事業	講習会や研修会で自殺問題に関する講演を行うことにより、住民への啓発を図ります。	高齢者支援課

②自殺問題への取組みを強化します

市民からの相談に対応する窓口があることから、自殺防止に向けた相談しやすい環境づくりに務めるとともに、関係機関との連携により各機関から効果的に市民に伝える取組みを推進します。

事業・業務名	事業内容	課
市民相談事業	市民生活の中で生じる様々な問題や悩みごとの相談を受け、相談者に適切な助言を行うことを目的として、法律相談、税務相談、人権身の上相談等を実施 します 。	市民課
消費者行政事務	消費生活トラブルの相談と適切な窓口への つなぎ 、広報への掲載や窓口へのパンフレット等の設置により周知・啓発を図ることにより、生活困窮者や悩みを抱えている相談者に対し生きる支援を実施 します 。	商工振興課
環境教育	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習、森の子コレンジャー活動、小さな子どものおさんぽ会等を実施し、生命の不思議や感動に触れる体験を通じて、命の大切さを伝え ます 。	環境政策課
森林サポートレンジャーあきる野	森林サポートレンジャーとしてボランティア活動を行う機会を提供することで、参加者がやりがいを感じ、自尊心を高め ます 。	環境政策課
老人ホーム入所措置事業	老人ホームへの入所手続きの中で、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる取組に努め ます 。	高齢者支援課
学童クラブ事業及び児童館事業	学童クラブ 事業及び児童館事業 を通じた保護者や子どもの状況把握を行う機会を 活用し 、悩みを抱えた子どもや保護者を把握 し 、関係機関へ つなげます 。	子ども政策課
中央公民館事業	中央公民館で実施している寿大学、市民大学、男女共同参画啓発事業などの講座の中で、心や身体の健康などの内容 を取り入れ 、自殺予防について住民の理解促進につな げます 。	生涯学習推進課

(4) **一人ひとりが安心して生きることへの支援（※）**

弱い立場に陥りやすい女性や子ども達を権利擁護の視点から守るとともに、生活困窮などから自殺に追い込まれることのないよう、生きるための適切な生活援助や支援を行える共助や公助を進めます。

また、市民が生活困窮に陥ることのないよう、適切な各種生活支援を実施し、生きる希望を失うことのないよう努めます。

さらに、適正な労働環境づくりを進めるため、市内事業者等との連携により、従業員のメンタルヘルスの確保や相談体制の充実を図るための取り組みを進めます。

①子育て・女性支援を充実します

子育てのストレスから、自殺につながる大きな要因であるうつ病やうつ状態に陥ることのないよう、子育て世帯や母親への支援や情報提供に努めます。

事業・業務名	事業内容	課
子どもの学習支援事業	子どもの学習支援事業に参加する児童・生徒やその保護者が抱えている問題を把握した場合は、関係機関につなぎます。	子ども政策課
子ども家庭支援センター事業	子育てに関する保護者の相談や18歳未満の子どもとの相談に対応することで、不安を和らげ、自殺リスクの軽減につなげます。	子ども家庭支援センター
乳幼児ショートステイ事業、乳幼児一時預かり事業	事業の受付時に、保護者が子どもを養育できない理由や家庭の状況等を確認する中で、ささいな変化であっても、気づいた際には必要な支援機関につなぎます。	子ども家庭支援センター
子育てひろば事業	各ひろばを利用する保護者に対し、保護者同士の交流や情報交換などをスタッフが支援していくことで、保護者の心の変化に気づいた際には話を傾聴するなど、自殺のリスクの軽減に努めます。	子ども家庭支援センター
乳幼児一時預かり事業	子どもの一時預かり事業を利用する保護者に対し、家族の状況や保護者の抱える問題等を察知し、必要な支援につなぎます。	保育課
母子・父子・女性相談事業	DV被害者は、うつ病やPTSDなど精神疾患に罹患している等自殺のリスクが高い状況にあるため、相談を受ける際には、被害者に寄り添い傾聴する中で、心の状態などを把握し、必要に応じて的確な支援機関につなぎます。	子ども家庭支援センター
母子・父子・女性相談事業	様々な問題を抱え、精神的にも不安定になっている相談者に寄り添い傾聴する中で、心の状態などを把握し、必要に応じて的確な支援機関につなぎます。	子ども家庭支援センター
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣により、ひとり親家庭の生活状況、家族の状況などを把握し、その家庭が抱える課題や不安等を解消するための支援を行うとともに、必要に応じて的確な支援機関につなぎます。	子ども家庭支援センター

事業・業務名	事業内容	課
子ども家庭支援センター事業	児童虐待は家庭に問題を抱えていたり、 被虐待児 に心理的ダメージを与えるため、適切な児童虐待の対応により自殺リスクの軽減に 努めます 。	子ども家庭支援センター
子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として子育てひろばを設置するなどし、子育ての孤立化や不安感等を軽減します 。	子ども家庭支援センター
就学援助費支給事業 特別支援教育就学奨励費支給事業	経済的困難を抱えている保護者 への支援策により、児童・生徒の就学を支援します 。	教育総務課
妊婦とその家族に対する各種支援事業	保健師や助産師等の母子保健事業に関わる専門職が、自殺のリスクや支援のポイント等に関することを共有し、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	健康課
乳幼児とその家族に対する支援事業	保健師や助産師の母子保健事業に関わる専門職が各母子保健事業を通して、乳幼児を抱えた母親の抱えがちな自殺のリスクと対応を共有で、母親との面談時や教室参加時に異変や困難に気づき、問題があれば地区担当保健師や関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	健康課

②障がい者等への支援の充実を図ります

障害のあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会を形成するためには、あらゆる場所で、あらゆる場面で、障害を理由とする差別がなくなることや、障がい者本人が自らの生活のあり方を選択し、行動できる環境が整うよう支援に努めます。

事業・業務名	事業内容	課
障がいや障がい者に対する理解の促進と権利擁護の推進	障がい者が安心して暮らす権利を侵害されないよう、障がい理解の取組と一体的に虐待の防止や成年後見制度の推進等、障がい者の権利を守る取組を進めます。	障がい者支援課
精神保健福祉における相談支援体制の充実	在宅の精神障がい者や家族に対する、市、相談支援センター及び医療機関や保健所との連携の強化、専門職の資質向上を図ること等により相談支援体制の強化を図ります。	障がい者支援課
特定の障害者手帳を有する非課税世帯に対する下水道使用料減免事務	障害者世帯の下水道使用料の減免事務において、自殺対策の視点を加えた業務の取組と、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の支援の拡充に努めます。	管理課

③働く市民の雇用・労働環境の向上に努めます

働く意欲を持つ市民に、雇用機会を提供できる環境づくりに取り組みます。

更に、女性の雇用機会の拡大と、継続して働き続けられる労働環境を確保するため、商工会等との連携により必要な情報の提供に努めます。

また、従業員の自殺が発生していることを踏まえ、事業経営者に対するメンタルヘルスや自殺対策についての啓発を行うことにより、労働環境への配慮を促します。

事業・業務名	事業内容	課
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業	ワーク・ライフ・バランス推進の取組の例にメンタルヘルスクエアを含め、 労働環境の向上を支援します。	企画政策課
労働行政事務 (就労支援)	ハローワーク青梅や東京しごとセンターで主催または共催する就職セミナーの、広報への掲載や商工会及び窓口へのパンフレット等の設置により周知を図るほか、適切な相談窓口へ繋ぐことにより、 子育て世代の女性 や生活困窮者、悩みを抱えている若年者等に対し生きる支援を実施 します。	商工振興課
商工会補助事業 創業就労支援事業 (創業・就労支援)	あきる野商工会を通し、 市内商工業者への経営改善指導や事業者向けセミナーの実施等による経営支援を図る ほか、創業就労事業承継支援ステーション Bi@Sta において、 子育て世代の女性やシニアを含む幅広い世代に対し、創業・就労支援セミナーを開催し、様々な働き方について情報提供と支援を行います。	商工振興課
中小企業経営活性化支援事業	市内商工業者に対する資金融資等を行うことにより、経営難等による自殺のリスクの軽減を図り、適切な支援先へとつなげます。	商工振興課
学校の働き方改革推進プランの策定事業	教職員の勤務実態の把握、 教職員の働き方に関する意識改革、業務改善の推進等を行うこと で、教職員の心身の健康維持を図り、 自殺のリスクの軽減を図ります。	指導室
教職員福利厚生事業 ・相談医の設置とストレスチェックの実施	身体疾患及びメンタルヘルス不全等の教職員の自殺のリスクの 低減に向け 、医師による相談窓口の 設置を継続 します。また、 教員の健康診断とともに、ストレスチェックを実施 します。	指導室

④自殺をしない・させない環境を整備します

あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21（第二次）」の事業の実施に合わせ、心と体の健康づくりに向けた支援の充実を図るとともに、相談機能の充実と対応力の強化に向け、関係する医療機関や公的機関との連携・協力体制の強化に努めます。

また、多くの市民が社会的な接点を多く持ち続けられるよう、市の豊かな緑の環境づくりを推進します。

事業・業務名	事業内容	課
住宅地等の緑化の推進	苗木配布やグリーンカーテンの普及啓発を通じて、生活の中で緑を目にする機会を増やすことにより、精神的な健康づくりを支援します。	環境政策課
崖線緑地の適正管理	河川や樹林等の自然地は、自殺の場所となることも多いことから、崖線緑地を適正に管理することで、生活の中で自殺しにくい環境の保全に努めます。	環境政策課
クールシェア・ウォームシェアの普及啓発	人の集まる場所への外出を促すことにより、孤立を防ぎ、自殺リスクの低減に努めます。 また、生活に困窮する低所得者が、快適な環境を得やすくする機会の創出にも努めます。	環境政策課
健康相談	健康相談で自殺リスクが高い人に対し、必要な関係窓口につなぐことにより自殺予防に努めます。	健康課
健康教育	心の健康づくりについて、依頼のあった団体へ集団指導を行い、心の健康保持・増進について啓発を図ります。	健康課
健康増進計画 （めざせ健康あきる野21）	休養・心の健康の分野目標の取組を進め、自殺予防の強化を図ります。	健康課

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

子ども達の自殺へつながる諸問題の早期発見と早期解決を図ることができるよう、学校関係者の取組を強化するとともに、子どもの生きる力を育む教育の充実に努めます。

また学校だけでなく、地域や家庭との連携・協力により子どもが追い詰められることのないように、子どもがSOSを出しやすく、それを適切に受け止める環境づくりを進め、子どもを自殺から守る地域全体での取組を推進します。

①教育現場での自殺対策活動の充実に努めます

児童・生徒が自殺に追い込まれることのないよう、教育現場での取組を各学校間で共有化するとともに、高い人権意識を持った教職員の育成に努めます。

また、子どもがSOSを発信しやすいよう、学校教育の場において児童・生徒に対するその方法等を継続的に教えるとともに、子どものSOSを見逃すことのないよう、教職員の対応の充実に努めます。

事業・業務名	事業内容	課
生活指導に関する教員の資質能力の育成事業	教職員向け研修や情報交換、協議を通して、自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深める機会を 拡充します 。	指導室
教育相談事業	学校における教育相談体制の充実に努めるとともに、教育相談所の臨床心理士による相談業務や巡回相談の実施、スクールカウンセラーの配置などの取組を行い、児童・生徒の心理的ケアを行うことで自殺のリスクの軽減を図ります。	指導室
いじめ防止に対する事業	いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を 推進します 。 月1回のいじめについて考える日の 設定 や、いじめについての授業の実施、道徳教育の充実等を総合的に行うことで、いじめを根絶し、児童・生徒の自殺リスクの軽減を図ります。	指導室
人権啓発活動	小学生を対象とした「人権の花運動」、 「人権教室」、「人権メッセージ」等、また、中学生を対象とした「人権作文」等により豊かな人権思想を身に付けさせることを目的とする事業を 実施します 。	市民課
適応指導教室事業	学習の場や人とのかかわりの場、生活リズムを獲得する場として適応指導教室の 指導を充実させ 、児童・生徒の自殺のリスクの軽減を図ります。	指導室
特別支援教育の推進	児童・生徒一人 ひとりの 教育的ニーズに合った教育を行い、困難さの解消や自身の特性を理解したうえで、自信をもって生きる力を 育成します 。	指導室